

旧八千代台東第二小学校跡地に 広場がオープン

平成26年度末に学校施設としての役割を終えた旧八千代台東第二小学校の跡地に、ドッグランや貸し農園、防災トイレ、駐車場などを備えた広場を整備しました。3月25日(土)からの利用開始です。また、オープニングイベントも開催します。



平時は地域の交流の場 災害時は防災拠点

旧八千代台東第二小学校跡地広場は、「多様な世代・多様な利用者が満足できる空間」をコンセプトに、地域の方だけでなくみんなが集まれる広場です。

平時は「地域住民の憩い・交流の場」「地域の魅力発信の場」「地域活性化につながるイベントスペース」として、災害時は地域の防災拠点として活用します。

地域住民が主体となって 管理・運営する広場

広場の管理・運営は、地域住民が主体となり設立した「一般社団法人にあとびあ」が行います。トイレの清掃や草刈りなどの維持管理をはじめ、ドッグランや貸し農園の運営などをボランティアで行います。法人では、一緒に広場を管理・運営する協力者を随時募集していますので、お問い合わせください。

ドッグランと貸し農園は4月1日(土)から利用開始です。利用には申し込みが必要です。詳しくは、法人のホームページを確認してください。



▲法人ホームページ

広場の概要と各施設の紹介

■愛称 やちよだい東ニマイル広場

■所在地 八千代台東6-27

広場の愛称の由来

広場の愛称の「ニマイル」は、八千代台東第二小学校の「ニ(カタカナ表記)」とスマイルの「マイル」を組み合わせています。地名を表す「やちよだい東」を追加し、「やちよだい東ニマイル広場」としました。

■ドッグラン(4月1日(土)から/有料)

利用時間は午前8時～午後7時(4月～10月) / 午前8時～午後5時(11月～3月)。小型犬専用スペースあり。年6,000円(1頭目)。申込方法は法人ホームページを確認するか、法人へ電話で連絡してください。

■貸し農園(4月1日(土)から/有料)

1区画30㎡、全30区画(抽選)、年2万円。5年度の申し込みは3月8日(水)までです。申込方法は法人ホームページを確認するか、法人へ電話で連絡してください。

■駐車場

最大50台(通常駐車場32台・臨時駐車場18台)。臨時駐車場はイベント会場としても利用できます。また、災害時には車中泊スペースとして利用可能です。

■防災トイレ

災害時に下水道管が破断しても地下貯留タンクにより利用できます。オストメイト対応のバリアフリートイレも完備しています。

■センターサークル

旧八千代台東第二小学校のシンボルツリーであるカシワの木をバラの花で囲んでいます。

■記念碑・モニュメントウォール

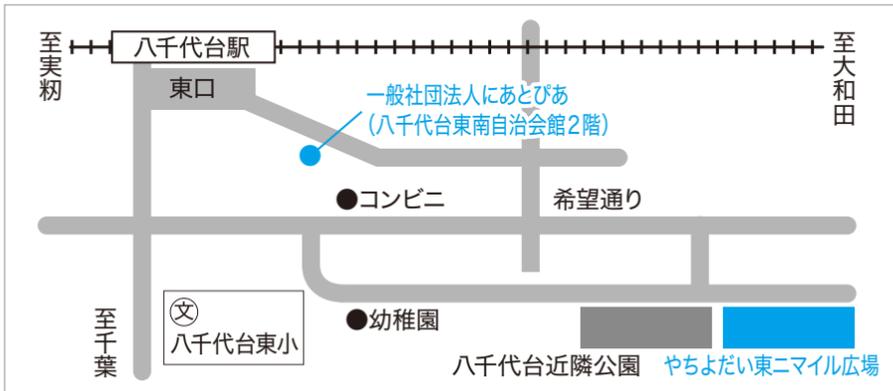
八千代台東第二小学校があったことを後世に残すため、校章をあしらったモニュメントウォールと、沿革や校歌・空撮写真が描かれた記念碑を設置しています。

未整備区域については、法人の運営状況を踏まえて、整備時期等を検討します。

3月25日(土)に オープニングイベントを開催

広場の利用開始を記念して、オープニングイベントを開催します。式典のほか、ドッグランの利用体験やキッチンカーの出店などもあります。当日は駐車場が利用できません。徒歩または自転車でお越しください。雨天時は式典のみ実施します。

▶日時 3月25日(土)午前10時～午後4時
▶場所 やちよだい東ニマイル広場(八千代台東6-27)



お問い合わせ

■管理・運営に関すること
一般社団法人にあとびあ

〒276-0032八千代台東1-19-1(八千代台東南自治会館2階)
☎090-2035-8202(月曜・水曜・金曜日午前9時～正午、午後1時～3時。4月1日(土)～8日(土)は臨時窓口を開設します。)

■整備内容に関すること
企画経営課 ☎421-6701



やちよだい東
ニマイル広場ロゴ



法人インスタ
グラム

3月定例会は2月17日(金)に開会します

3月定例会は、2月17日(金)に開会し、24日(金)・27日(月)に一般質問、28日(火)に一般質問、質疑を行います。
 質問・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが3月定例会で協議されます。
 ■傍聴はできる限り控えてください。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、本会議の傍聴はできる限り控えてください(24日・27日・28日の一般質問は傍聴人数を24人に制限します)。傍聴の際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。
 ■インターネット中継と会議録検索システム
 本会議の様子はスマートフォンでも視聴できます。市ホームページで生中継するほか、会議の翌日(市の休日を除く)からは録画を見ることが出来ます。会議録は会議録検索システムを利用してください。(議事課 ☎(483)1151)



「電話de詐欺」にご注意を!!

2月15日の年金支給日前後には、詐欺の電話が多くなっている傾向があります。特に市職員をかたる「還付金詐欺」の手口が多く発生しています。市役所や警察では、個人情報や口座番号を聞き出したり、キャッシュカードや現金を警察官や銀行員などに預けるよう指示したりすることは絶対にありません。また、還付金はATMで手続きできません。このような電話がかかってきた場合には、速やかに110番または八千代警察署 ☎(486)0110に通報してください。
 千葉県警察では、NTT電話帳や電話de詐欺等の犯人グループが使用していた名簿に番号が載っていた人に「電話de詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」 ☎043(330)4300(発信専用電話番号)から電話をかけ、被害に遭わないための対策などを説明しています。(危機管理課)

災害に備えて家具や家電を固定しましょう

阪神・淡路大震災では、亡くなった人のうち約8割の人が、圧死・窒息死だったと言われています。また、多くの人が家具などの転倒・落下、ガラスの破片でけがをしています。日ごろから次の対策を行ってください。
 ①金具やつっぱり棒で家具を固定する、②上下2段に分かれている家具は連結する、③キャスターは固定する、④つり下げ照明は揺れないようにワイヤーなどで固定する、⑤揺れで扉が開かないように金具で留める
 外出先で地震などが発生した場合、まずは自分の身の安全を